

# けんりょうご 権利擁護って何やるか?

府社協 地域福祉部 権利擁護推進室(旧称・大阪後見支援センター)では、高齢者や障がいのある方の権利擁護活動に取り組んでいます。

国語辞書によると、権利擁護とは、「ある物事を自分の意志によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格・能力を、侵害・危害からかばい守ること」とあります。

その定義や活動はとても幅広いものですが、府社協や市町村社協等が取り組む活動は、「認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、自分自身の力で判断をしたり、金銭の管理をすることがむずかしい人について、本人の希望や考えを大切にしながら、生活を守り、支えるために、第三者が手伝う」というものです。

## 成年後見制度利用促進に向けて

権利擁護の代表的な公的制度や事業として、成年後見制度と日常生活自立支援事業があります。

どれも、利用者本人の意思を尊重しながら本人の生活や財産を守り、本人の望む暮らしを実現することが目的です。

す。

成年後見制度に関して、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成28年5月に施行され、「成年後見制度利用促進基本計画」が平成29年3月に閣議決定されました。

この計画では、各地域において「権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備や、そのネットワークの活動を主導する中核機関の設置・運営」を令和3年度までの5年間に進めることとされています。

府内では、既に大阪市と豊中市が中核機関を設置し、それぞれ大阪府社協、豊中市社協が受託しています。他の市町村でも設置に向けた検討が進められています。

今年度、権利擁護体制の強化に積極的に取り組んでいる市の1つが八尾市です。

八尾市社協は、6月に「八尾市成年後見制度利用促進ワーキング会議」を、



利用促進連絡会の様子

7月に「八尾市成年後見制度利用促進連絡会」を開催し、市役所職員、学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、家裁裁判官や書記官が参加し、議論が交わされました。その主な内容は、八尾市の目指す権利擁護支援の体制、効果的な広報活動、個別相談会の企画、市民後見人の活動推進などです。

これらの取り組みにより、市と市社協の連携がより一層深まっています。

## 「よかれと思って」は最終手段

今年1月に全社協が主催した成年後見制度利用促進体制整備研修の中で、成年後見制度利用促進専門家会議委員の弁護士が次のように話されました。

「後見人や支援者が『本人のためによかれと思って』と、物事を決めるのは最終手段である。たとえ認知症や障がいがあるとしても、まずは本人自身に確認することが必要」

これは、判断能力が十分でない方を支援する人たちへの、非常に重要なメッセージです。本人の家族や親族、または本人を支援する関係機関が協議し、「よかれと思って」と決めてしまえば、いなくなる場面は少なくありません。しかし、言葉、表情、身振りなどを通して、まずは本人の気もちや考えを聞く、という姿勢を徹底することが大切です。



まずは本人自身に聞きましょう

# 自己管理・利用卒業に向けて

日常生活自立支援事業は、基本サービスとして福祉サービス利用などのお手伝い、オプションサービスとして日常的な金銭管理、定期預金通帳や重要書類等の預かりを行います。

令和2年6月末現在の大阪市と堺市を除く府内41市町村社協の利用者数は2,722人です。判断能力が十分でない方の生活費などを管理するため、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下であっても、サービスをストップするわけにはいきません。

市町村社協への調査では、「万が一、職員が感染する



卒業に向けたアドバイス

等の非常事態となった場合、定期的な金銭手渡しをストップすると本人の生活が維持できなくなる(場合によっては命に関わる)と考えられる利用者の数は、全利用者のうち約半数にのぼるといふ結果でした。

こうした中、利用者本人と相談し、訪問頻度の減少、訪問時の滞在時間の短縮、現金書留の利用、部署を越えた応援体制の検討など、さまざまな工夫を行いながら、利用者の生活が安定するよう支援が継続されています。

## 大東市社協の実践

障がいのあるAさん(20代男性)は、大東市社協の日常生活自立支援事業を約2年半前から利用。現在は仕事をしながら、月に1度社協から生活費を受け取り、その使い道を担当の藤井貴専門員、金谷夏美生活支援員と話し合っただけ、また1か月間の預金管理状況の説明を受けています。Aさんは、事業について次のように話してくれました。

「利用をはじめた頃は、自分でお金を管理することが不安だった。それが今年に入ってから、『自分で管理したい』っていう気もちが強くなってきた。周りは自分でお金を管理しているの自分もそうしたいって。今までは自分の思いをなかなか言えなかったが、少しずつ伝えられるようになり、自信がつかってきた。これからは生活費を自分で考えて計算しながらやっていきたい。利用を卒業して、将来は職場の近くに引っ越したい」

Aさんはこれから自己管理に取り組み、順調にいけば数か月後に利用を卒業する予定です。藤井さん、金谷さんは、事業の利用卒業に向けて収支予定表などを作成してアドバイスをしますが、細かなところまでは決めず、本人が

やりやすい方法で管理することが大切と考えています。Aさんも「ボクなりにやってみたらいいんですね」と、その方針を理解しています。

## 関係機関と節目で話し合う

日常生活自立支援事業の効果を発揮するために最も重要なことの1つは、関係機関との協力体制を構築し、役割分担を図ることです。

本人の生活の節目節目で話し合いの場を開くことはとても大切で、Aさんの支援に関しては、計画相談担当者、就労支援事業担当者、ホームヘルパー、大東市社協担当者が必要に応じて会議を開き、卒業に向けても本人を交えて話し合っています。大東市社協には、過去にも事業の利用を卒業された方がおり、藤井さんは「卒業は簡単ではないが、中には卒業できる人もいるということを関係機関に少しずつでも知ってもらいたい。日常生活自立支援事業の『自立』って何なのかな、って考えた時に、本人の思いを尊重することなのかなと思う」と話しました。

卒業に向けた不安もある中ですが、帰りに「分からないことがあったら何でも電話で聞いてください」と声をかけられ、安心したAさんの表情が印象的でした。



基本機能は「広報」「相談」

先に紹介した八尾市をはじめ、各地域において整備される権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関には、①広報 ②相談 ③成年後見制度利用促進 ④後見人支援の4つの機能が求められています。そのうち、府社協における「広報」「相談」の取り組みを紹介します。

まず「広報」として、成年後見制度の2種類のパンフレットを作成しています。1つは成年後見制度の利用を検討される本人やその家族向け、もう1つは行政、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等の関係機関向けのものです。



本人・家族向け

いずれのパンフレットも、できるだけわかりやすく制度概要が伝わるように工夫しました。事務局まで連絡いただければ、必要

部数をお送りします。

次に「相談」として、高齢者・障がい者の権利擁護に関する電話相談、専門相談（弁護士・社会福祉士のペアによる面談・木曜日午後）を実施しています。まず電話相談を利用していただき、専門相談につなげる場合には予約を行います。



関係機関向け

あいあいねっと

権利擁護相談  
専用電話番号  
**06-6191-9500**  
月～金曜日  
(祝日と年末年始以外)  
10時～16時  
お気軽に  
ご利用ください

府社協権利擁護推進室では、「本人がどう思っておられるか」を常に念頭に置き、本人自身の考えを聞きながら、その権利擁護を図るために、関係機関との連携をさらに深めていきます。

地域で活躍する

このコラムでは、地域で活躍する民生委員・児童委員(以下、民生委員)さんにスポットを当て、その方の思いを紹介しします。今回は、趣味を民生委員活動に生かしている石田さんにインタビュー。日ごろ心がけていることについて聞きました。

● 親子二代 ●

母から引き継ぎ、完全な地域密着型でご近所の困りごとに寄り添っています。

介護、虐待など、この20年で対応する問題は、他人には踏み込みにくいことになってきています。まれに生死に関わることもあるのですが、自分に与えられた使命と思い冷静に淡々と対応しています。

● 趣味はパッチワークキルト ●

子育てもひと段落し、何か趣味をもちたいなど五十の手習いではじめたパッチワークキルト。講師の資格も取り、自身の講習会を開催する傍らボランティア活動として施設で講習会を行っています。手を動かすことは認知症の予防に大いに役立ちます。

民生委員・児童委員さん

Vol.30



東大阪市中第2地区  
石田 紀美子さん  
(民生委員歴20年)

● コロナ禍で孤立する高齢者 ●

緊急事態宣言が発令され、個人宅の訪問が難しくなりました。部屋の電気は灯っているか、洗濯物が干してあるか、また取り込んでいるかを外から確認し、変化のない場合は息子さんや娘さんに連絡をします。しかし、核家族化が進む昨今、知らない電話番号に応答してくれないことも。

● 自分らしくマイペースに ●

いつの間にか生活の一部になった民生委員活動。今まで通りでいいのに向き合う！趣味の手芸活動とともに無理はしない。けれど一生懸命、活動していきたい。

これから台風のシーズン。昨年、ベランダの間仕切りが物置によって破けた家庭がありました。びっくりするようなことが起こる世の中、できることを自分らしくマイペースで続けていきます。

Q 質問数珠つなぎ A

Vol.29 森橋さんから質問

元気に活動するため、心がけている健康法は？

生活リズムをくずさないように暴飲暴食をしないこと！  
たまにしていまいますが！！